

令和4年度第2回珠洲市総合教育会議の開催について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年から「総合教育会議」が設置されました。

この会議は、市長と教育委員会で構成され、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急に講ずべき処置について、協議・調整を行うものです。

つきましては、下記の日程で珠洲市総合教育会議を開催しますので、お知らせします。

※傍聴可能です。ただし、会議内容により非公開となる場合があります。

1. 日 時 : 令和5年2月17日(金) 午後3時30分～

2. 会 場 : 珠洲市役所 庁舎4階会議室

3. 議 題

- (1) 行政組織再編に伴う文化財保護等事務の市長部局への移行について
- (2) その他

4. 会議の傍聴

傍聴を希望される方は、会議開催当日に開始時刻の10分前までに、直接、会場にお越しください。その際、受付簿に住所と氏名の記入をお願いします。

なお、傍聴の際は、手指消毒及びマスクの着用をお願いします。

【事務担当】

珠洲市総務課
TEL : 0768-82-7711
FAX : 0768-82-5685
Mail:soumu@city.suzu.lg.jp